

相模川水系流域治水プロジェクトの フォローアップについて

②相模川水系流域治水プロジェクト 参考資料 取組事例
【R6.3更新】

令和6年3月8日
相模川流域治水協議会

今年度の主な更新内容

- 新たに取組事例として報告いただいた取組は、**7事例**
- 更新のあった取組は、**4事例**
- その他、既存の取組事例と、類似・同様の取組について報告

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	②被害対象を返照させるための対策	③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
流域全体で被害の軽減を図る 『いのちとくらしを守る土砂災害対策【富士砂防事務所】	住居の移転支援【厚木市】	相模川流域タイムライン訓練の実施【京浜河川、他自治体】
	多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの整備【京浜河川】	防災カードゲームを活用した水防災教育の実施【京浜河川】
		要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施【茅ヶ崎市】
		洪水浸水想定区域の周知看板の設置【神奈川県】

相模川水系流域治水プロジェクト 参考資料

『堤防整備事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

相模川下流部では、堤防の必要な幅や高さが不足している箇所があることから、早期に堤防整備を行い、洪水に対する安全性の向上を図ります。



整備イメージ



相模川(平塚市)

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

京浜河川事務所、神奈川県

『河道掘削事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

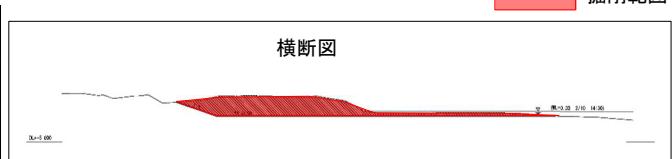
① 堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

洪水を安全に流下させるため、必要な箇所において、河道掘削を実施します。

河道掘削の実施に当たっては、河床変動、動植物の生息・生育・繁殖環境、水質等に配慮するとともに、継続的な観測を実施しつつ、その結果を踏まえて適切に行うこととし、河道掘削により発生する土砂は、築堤等への有効活用を図ります。



施工例:平塚市田村地先



相模川(平塚市)

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

京浜河川事務所、神奈川県

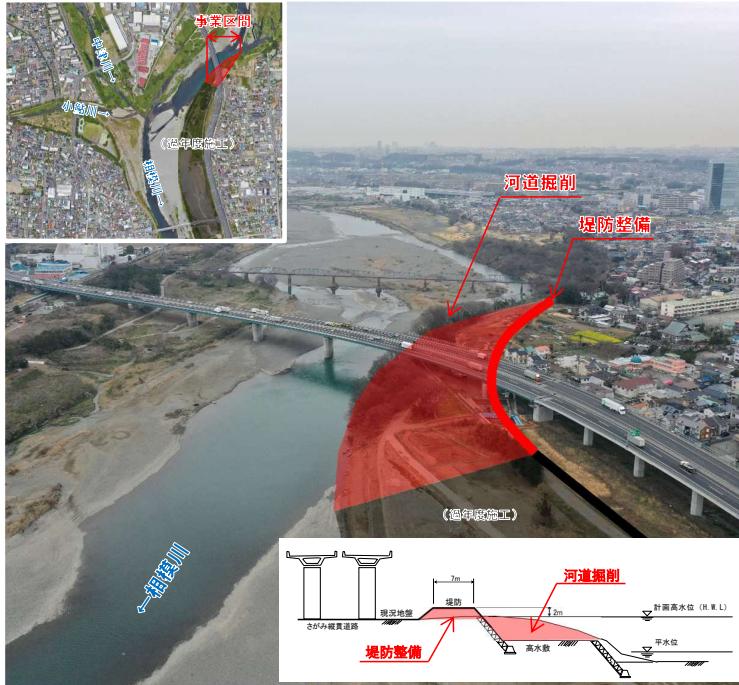
『河道掘削・堤防整備事業』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

神奈川県、山梨県、茅ヶ崎市

3

■取組の概要

・目的

洪水による浸水被害の防止又は軽減

・規模・構造

L=約600m(堤防天端幅 W=7.0m)

・実施場所

海老名市河原口

・取組実施により期待すること

事業区間及び上流域における水位低減効果

・今後の展開

事業区間において事前調査(埋蔵文化財調査)を実施し、調査が完了した箇所から順次堤防整備及び河道掘削に着手していく

■対策事例【相模川流域治水プロジェクト:厚木市】

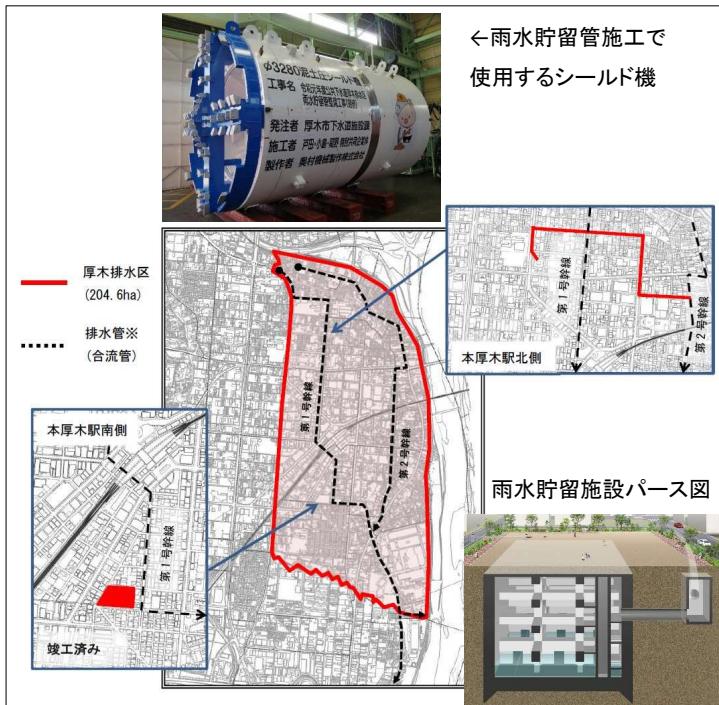
『雨水貯留施設の整備－中心市街地における合流式下水道の集中豪雨対策－』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策

① 都市浸水対策の強化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



■取組の概要

・目的

本厚木駅の南側と北側に雨水貯留施設を整備することで、駅周辺の浸水被害を軽減する

・規模・構造

貯留施設 43m × 27m × 25m

貯留量 14,800m³(竣工済)

貯 留 管 内径2.4m × 1,130m

貯留量 5,100m³(竣工済)

・実施場所 本厚木駅周辺(厚木排水区)

・取組実施により期待すること

集中豪雨時の駅周辺における浸水被害軽減

・今後の展開

貯留施設と貯留管の整備効果を検証する

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

厚木市

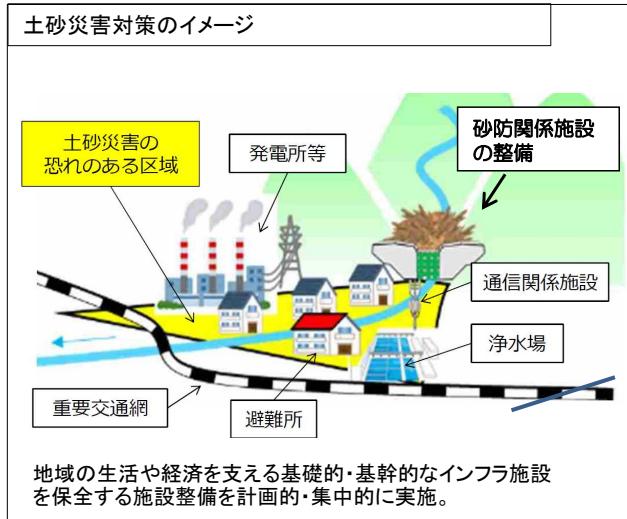
4

流域全体で被害の軽減を図る『いのちとくらしを守る土砂災害対策』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (3)土砂災害対策
- ①いのちとくらしを守る土砂災害対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

土砂災害対策のイメージ



補助砂防関係事業



上記以外の相模川流域における土石流対策、急傾斜地崩壊対策、地すべり対策を実施【山梨県】

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
山梨県、神奈川県

5

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:富士砂防事務所】

R6.3新規

流域全体で被害の軽減を図る『いのちとくらしを守る土砂災害対策』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (3)土砂災害対策
- ①いのちとくらしを守る土砂災害対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

富士山における、降雨や火山噴火に起因する土砂災害対策として、遊砂地工の整備を実施しています。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
山梨県、神奈川県

6

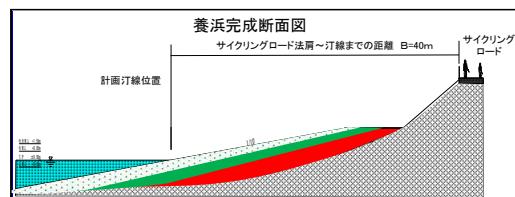
『海岸事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 (4)高潮・津波対策等
 ①海岸保全施設の整備や侵食対策の推進

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

高潮・津波から背後地を防護するため、海岸保全施設の整備や、砂浜の回復、保全を図るため養浜を主体とした侵食対策を推進していきます。

代表箇所:茅ヶ崎海岸(菱沼海岸地区)の養浜事業



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
神奈川県

7

■対策事例【相模川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所、相模川水系広域ダム管理事務所、神奈川県、山梨県】

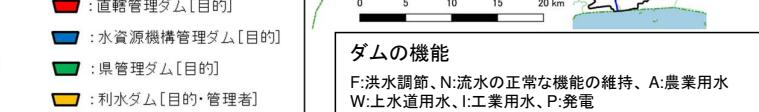
『利水ダム等における事前放流』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 (5)流水の貯留機能の拡大
 ①利水ダム等の事前放流

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

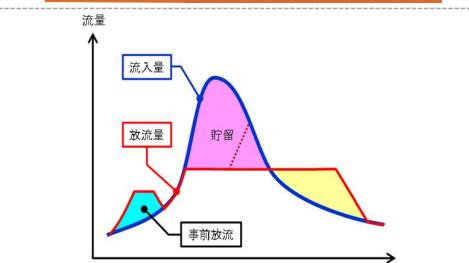
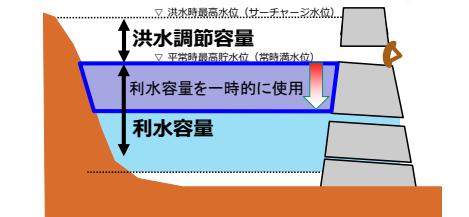
■取組の概要

- 既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するにあたり、洪水調節容量を使用する洪水調節に加えて、事前放流により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保し、事前放流等を実施します。
- 相模川水系では、約8,500万m³*の洪水調節可能容量について治水協定を締結。
 ※事前放流の量(水位低下量)は、洪水調節可能容量の範囲内で実施する。
 ※具体的な操作は、各ダムで実施要領に定めている。



多目的ダムにおける事前放流のイメージ図

※放流操作が可能な設備のあるダムの事例

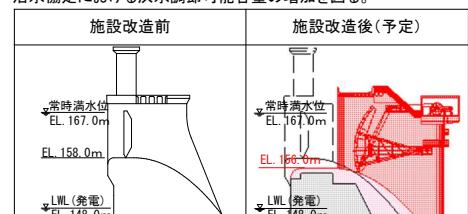


【事前放流とは】

大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの。

相模ダムの施設更新と事前放流の強化について(神奈川県)

老朽化した放流設備の更新に併せて、越流部を切り下げることで、治水協定における洪水調節可能容量の増加を図る。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

京浜河川事務所、相模川水系広域ダム管理事務所、神奈川県、山梨県

8

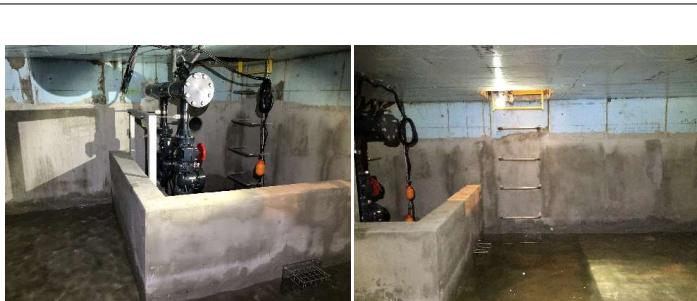
『一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(6)流域の雨水貯留機能の向上

①流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



地下貯留施設



地表面貯留施設

■取組の概要

・目的

開発行為による雨水流出が増加しないようするため。
(藤沢市特定開発事業等に係る手続及び基準に関する条例 第33条)

・規模・構造

構造種別

- ・地下貯留
- ・地表面貯留
- ・浸透

貯留・浸透基準

事業区域面積(A)	貯留・浸透基準
1,000m ² 未満 (浸透)	(1 ÷ 360) × 0.6 × 60 × A ÷ 10000 × 3600
1,000m ² 以上 3,000m ² 未満	A × 30t/1,000m ²
3,000m ² 以上 5,000m ² 未満	A × 40t/1,000m ²
5,000m ² 以上	A × 60t/1,000m ²

※貯留の場合、公共施設は面積によらず100t/1,000m²

・実施場所

相模川流域内

・取組実施により期待すること

開発行為による都市化の進展に伴い、短時間の雨水流出を抑制する。

・今後の展開

今後も引き続き条例に基づき適切な協議を行い、雨水流出抑制を継続していく。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

藤沢市、相模原市、平塚市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、忍野村、鳴沢村、座間市、寒川町、愛川町、山中湖村 9

■対策事例【相模川流域治水プロジェクト:山梨県】

『上流域等における森林整備・治山対策』

1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(6)流域の雨水貯留機能の向上

③上流域等における森林整備、治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



森 林 整 備

■取組の概要

・目的

相模川流域治水プロジェクトにより河川堤防整備・強化等の取組が行われる中、上流域の森林においては、森林整備や治山対策を通じて、森林の防災・保水機能を発揮させ、流域治水の関連施策として連携を図る。

・実施場所

相模川水系河川上流の森林

・取組実施により期待すること

森林の有する水源涵養機能の発揮に加え、下流域に対する土砂や流木の流出を抑制するなど、効果が期待できる。

・今後の展開

引き続き、手入れが行き届かず荒廃した人工林の間伐等や治山対策による林地保全を進め、森林の防災・保水機能の維持向上を図る。



治 山 対 策

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

山梨県

『森林整備保全事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (6)流域の雨水貯留機能の向上
- ③森林整備、治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

【対策実施工事(相模原市緑区)】

被災直後
(令和元年11月)完成状況
(令和4年12月)

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

神奈川県

II

■取組の概要

・目的

神奈川県は、森林の維持・造成を通じて、水源かん養機能等の森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、必要な箇所について治山施設の設置や森林整備を行っています。

・取組実施により期待すること

森林については、その整備・保全を進めることにより、下流に対する土砂や流木の流出を抑制したり、土壌が保持されることにより水が浸み込みやすくなることによる保水機能の維持等が期待されます。

・今後の展開

相模川流域内の森林は、令和元年東日本台風(台風19号)に伴う豪雨により、多くの山腹崩壊等、甚大な被害を受けました。そのうち、人家等の保全対象に近い箇所については災害関連緊急治山事業で復旧工事を実施しました。

今後は、人家等から離れた被災箇所についても引き続き復旧を行うとともに、山地災害発生の危険性が高い地域に対して、山地の崩壊を防止するための施設の設置や機能の低下した森林の整備等を推進していきます。

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト: 森林整備センター】

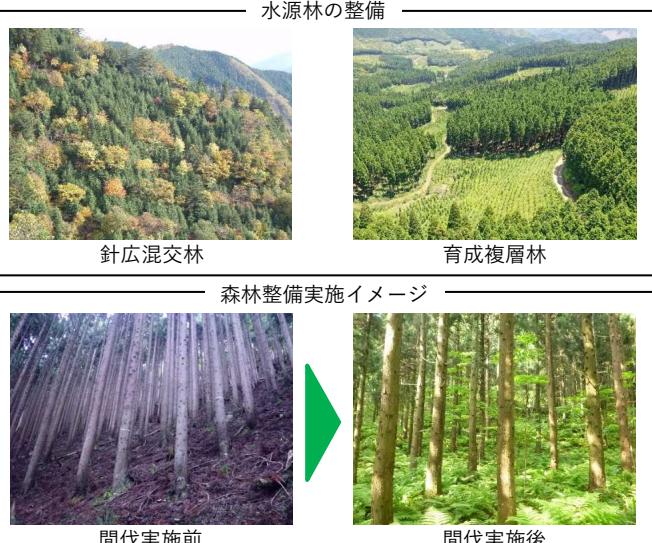
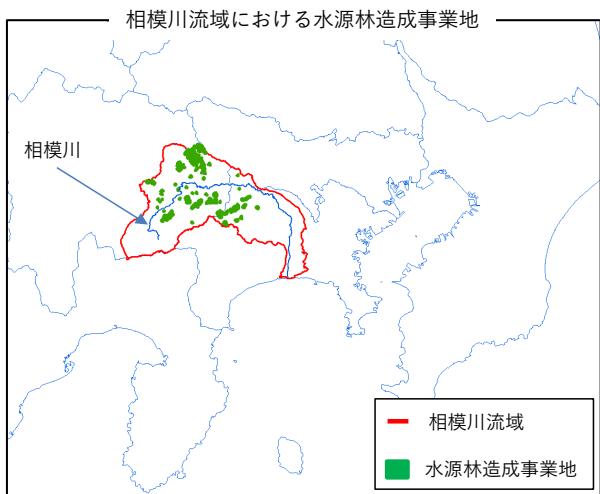
『水源林造成事業による森林の整備・保全』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (6)流域の雨水貯留機能の向上
- ③森林整備、治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壤等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・相模川流域における水源林造成事業地は、約174箇所(森林面積 約4千ha)であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していくます。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

森林整備センター

I2

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:相模原市】

『校庭貯留』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (6)流域の雨水貯留機能の向上
- ④雨水貯留浸透施設の整備



■取組の概要

●目的

相模原市立の小・中学校等の校庭を活用した貯留浸透施設を設置することにより、地下水の涵養と雨水の保水・遊水機能を確保し、雨水の流出抑制を図る。

●実施場所

相模原市立小・中学校等34か所の校庭へ設置済。
うち、相模川流域には17か所設置。

●規模・構造

浸透管、浸透側溝による貯留浸透施設

貯留量 17, 655m³

※17か所の合計 学校のプール約47杯分

●課題

校庭への貯留のため、側溝等に校庭の砂が堆積しやすく、貯留浸透施設機能を十分に発揮するためには、浸透側溝等の重点的かつ計画的な浚渫が必要となっている。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

相模原市、座間市

13

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:座間市】

R5.3新規

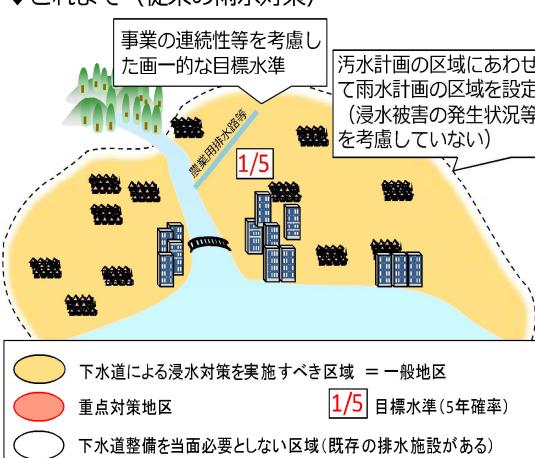
『雨水管理総合計画の基本策定及び実施計画の策定』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- (2)内水氾濫対策
- ①都市浸水対策の強化

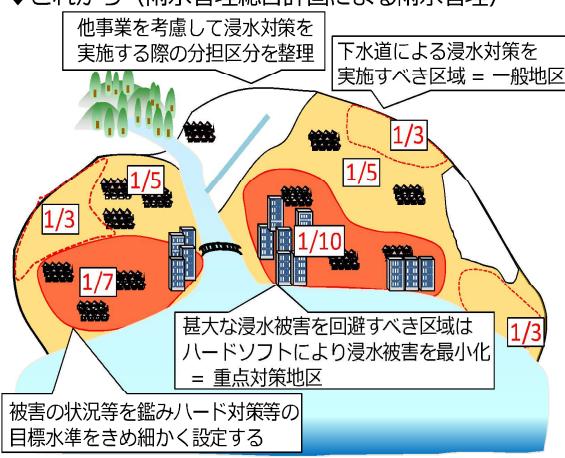
■取組の概要

下水道による浸水対策を実施すべき区域として明確化すること、市街化区域の排水区ごとに浸水リスク等に応じたきめ細やかな目標を設定すること、投資可能額などを考慮しつつ、短期・中期・長期にわたる浸水対策を計画的に進める。

◆これまで（従来の雨水対策）



◆これから（雨水管理総合計画による雨水管理）



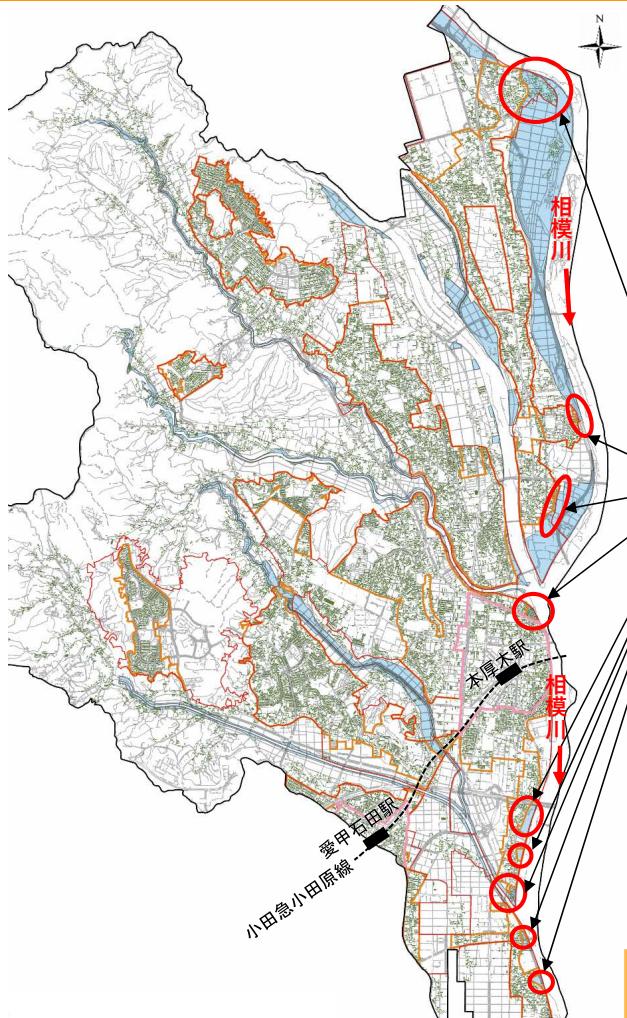
今後の展開
実施計画をもとに、
ハード、ソフト対策
を進めていく。

出典：雨水管理総合計画策定ガイドライン(案)

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

座間市、藤沢市、寒川町

14



『家屋倒壊等氾濫想定区域を居住誘導区域に含まない』

2 被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

①リスクが高い区域における立地抑制

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- 家屋倒壊等氾濫想定区域内には木造住宅が多く、家屋に対する被害が想定されるため、居住誘導区域に含まないようにした

- 市街化区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 建物(木造)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域

図: 家屋倒壊等氾濫想定区域と居住誘導区域

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村
厚木市、伊勢原市、相模原市、藤沢市

15

■対策事例【相模川流域治水プロジェクト:厚木市】

R4.3追加

『浸水想定区域の市立小・中学校の受変電設備のかさ上げ』

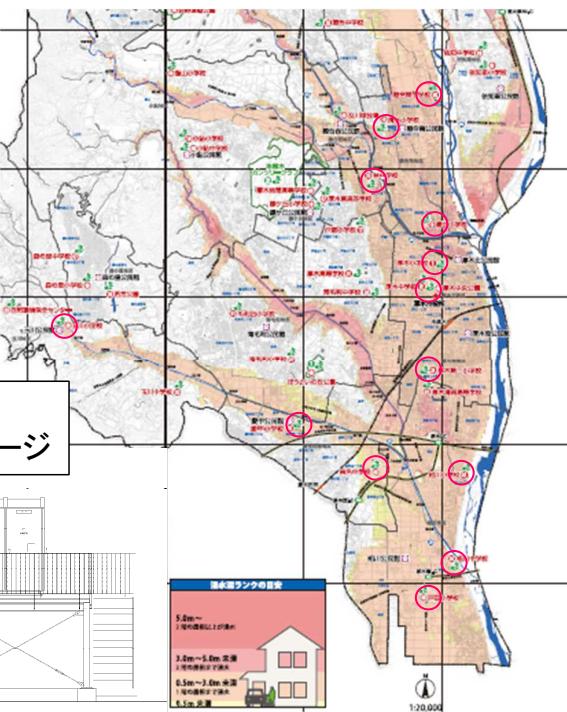
2.被害対象を減少させるための対策

(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

洪水浸水
ハザードマップ
(浸水想定区域内
の市立小・中学校
位置に丸印)



■取組の概要

・目的

浸水による受変電設備被害の軽減

・規模・構造

鉄骨造架台

・実施場所

浸水想定区域内の市立小・中学校

・取組実施により期待すること

浸水による受変電設備被害が軽減され、避難所機能の維持や早期の学校機能再開を期待する。

・今後の展開

老朽化している受変電設備の更新時にかさ上げを行う。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

厚木市

16

『住居の移転支援』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

- ①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導

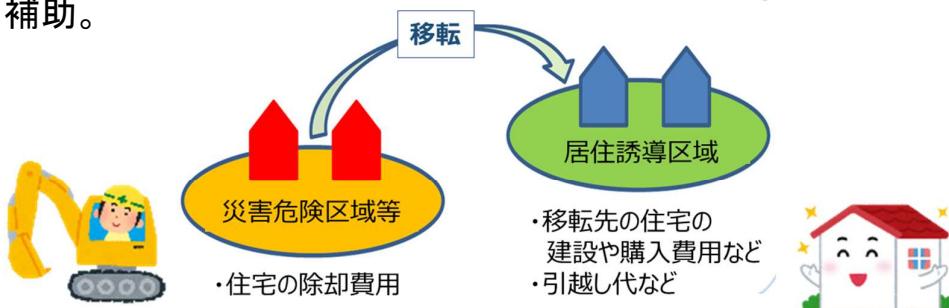
※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- 市街地内に土砂災害、洪水浸水等のハザードエリアが指定されている。
- 特に、相模川沿いでは、市街化区域の一部に家屋倒壊等氾濫想定区域が広く指定されている地区がある。木造の建物がまとまって分布していることから、河川氾濫時には倒壊等の被害が広く及ぶ可能性がある。

→ ハザードエリアから居住誘導区域への誘導が必要

■居住誘導区域（かけ地近接等危険住宅）移転事業

かけ地の崩落や洪水による家屋倒壊など災害リスクの高いハザードエリアからの移転を行う市民に対し、既存住宅の除却費用や移転先住宅の建築費又は購入費、移転に係る費用を補助。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

厚木市

17



■対策事例【相模川流域治水プロジェクト:厚木市】

R6.3更新

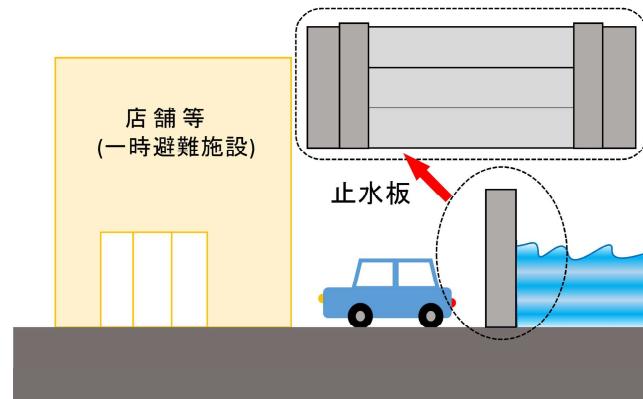
『浸水被害を防止又は軽減させる浸水防止対策工事費用への補助』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

- ①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

厚木市、綾瀬市、寒川町

■取組の概要

・目的

河川の氾濫等による浸水被害から店舗、事務所等の施設を守るために、浸水防止対策工事を行う企業に対し、費用の一部の補助

・補助対象物件

市内に所在する洪水浸水想定区域内の店舗、事務所、工場、集合住宅等

・補助要件

災害時における一時避難施設に関する協定の締結等

・補助率

浸水防止対策工事費の1／3(上限額3千万円)

18

『多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの整備』

2.被害対象を減少させるための対策

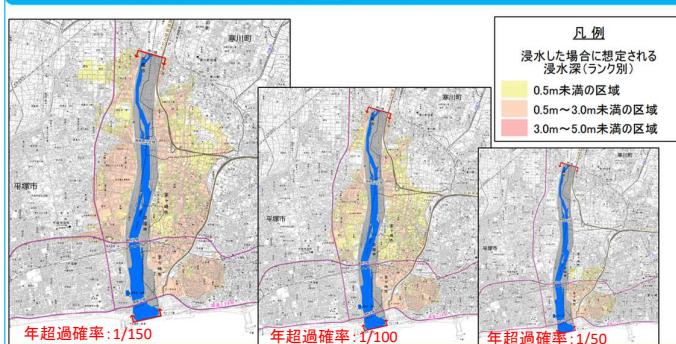
(2)まちづくりでの活用を視野にした土地の水灾害リスク情報の充実

①水灾害リスク情報の充実

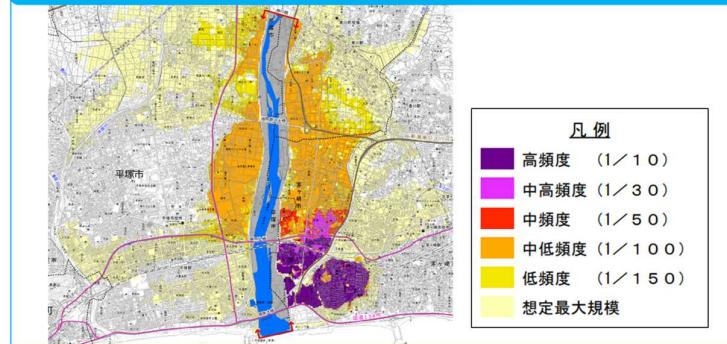
■取組の概要

- ・発生頻度の高い降雨による浸水範囲、浸水頻度、浸水深の関係をわかりやすく図示した図面を令和4年8月31日に公表しました。
- ・従来の想定最大規模降雨の洪水で想定される洪水浸水想定区域図に基づく水害ハザードマップに加えて、より発生頻度の高い降雨による浸水範囲、浸水頻度、浸水深の関係をわかりやすく図示した「多段階の浸水想定図」、「水害リスクマップ(浸水頻度図)」を新たに公表することにより、流域における河川整備の必要性や事業効果の理解を促すとともに、防災・減災のための自治体の土地利用検討や企業BCPへの反映による浸水被害の低減を推進します。

多段階の浸水想定図のイメージ



水害リスクマップ(浸水頻度図)のイメージ



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

19

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所】

R4.3更新

『住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)土地の水灾害リスク情報の充実

①水灾害リスク情報空白地帯の解消

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- ・京浜河川事務所では神奈川広域情報ネットを活用して自治体との情報の共有化を図り、的確、迅速に防災活動を行っています。

1.光ケーブルによる接続

京浜河川事務所においては、関東広域情報ネット構想に基づき、関係自治体との間に光ケーブル接続による情報ネットワーク整備を進めています。接続にあたっては、自治体庁舎から電柱添架、地中管路、下水道等を利用して光ケーブルを布設していただき、管内流域に敷設した光ケーブル接続して、自治体側に通信装置を整備することにより、管内の河川管理用CCTVカメラの映像や河川情報をリアルタイムに見ることができます。

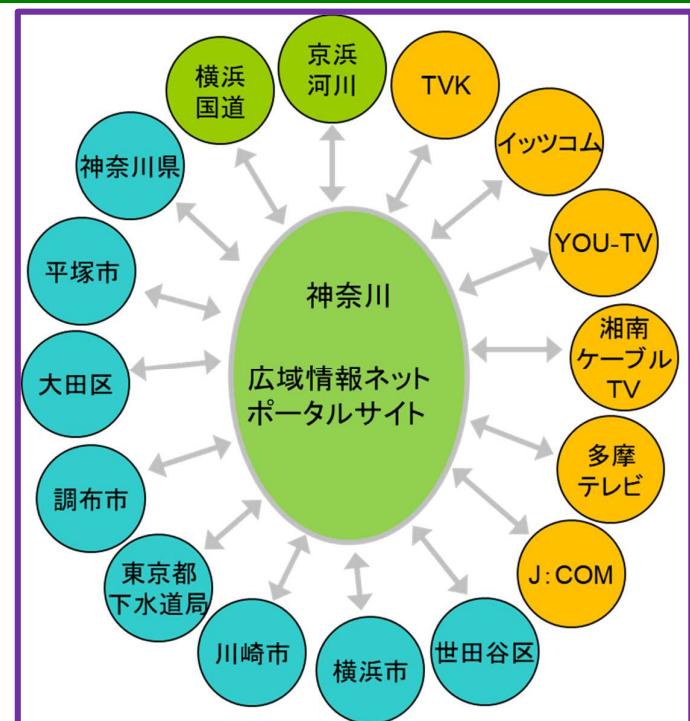
ライブカメラ



河川情報



河川管理用CCTVカメラの映像や河川情報等の最新情報がリアルタイムに収集できます。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

京浜河川事務所、神奈川県、平塚市

20

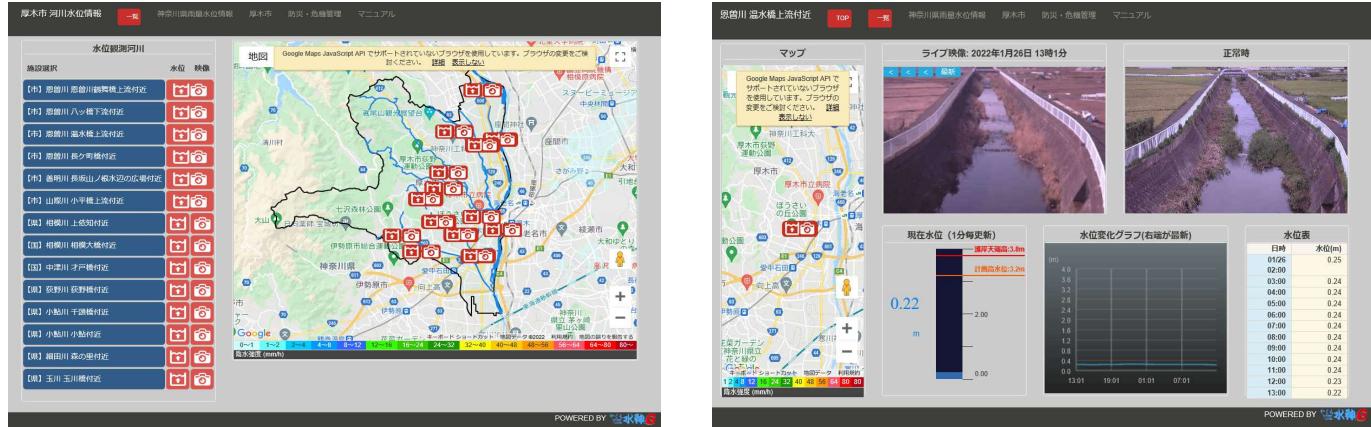
■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト: 厚木市】

『準用河川における住民の避難行動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (1)土地の水災害リスク情報の充実
 - ①水災害リスク情報空白地帯の解消

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

市HPで公開しているライブカメラのリアルタイム情報(参考:準用河川恩曾川 温水橋上流)



■対策の概要

水害による人的被害を未然に防ぐため、市内を流れる準用河川3河川について、水位観測施設監視カメラを設置し遠隔監視を行うとともに、増水時に市民の皆様が、避難行動を判断するための情報として、ライブカメラ映像や水位をリアルタイムで提供する。

■水位観測所及び監視カメラ実施場所

準用河川恩曾川 4箇所、準用河川善明川 1箇所、準用河川山際川 1箇所

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

厚木市、山梨県

21

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト: 京浜河川事務所】

R6.3更新

『相模川流域タイムライン訓練の実施』

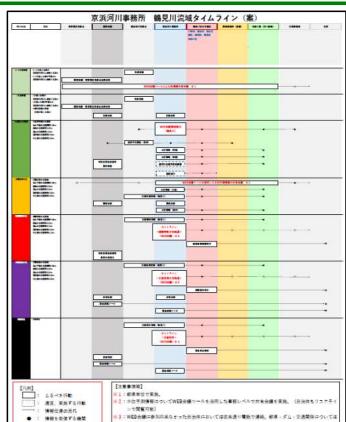
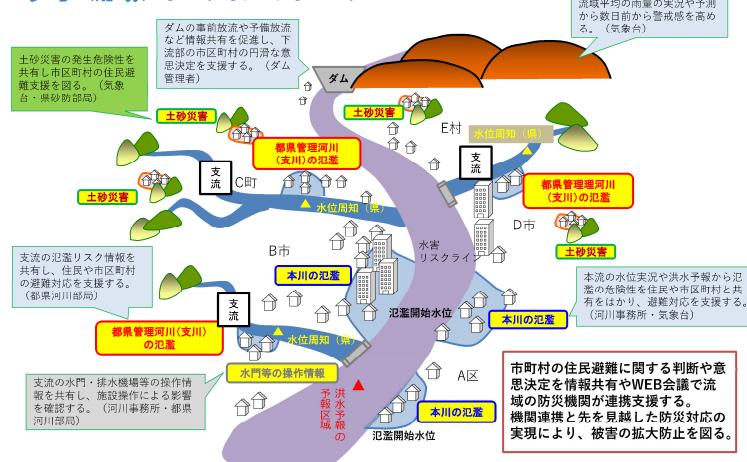
- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (3)避難体制等の強化
 - ①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■対策の概要

流域タイムラインは、河川事務所等がその管理する河川の流域を対象に、河川・気象情報をもとに発表する洪水予報など、自らの基本的な防災行動を時系列で確認するとともに、災害後の振り返りに用いることを目的とするもの。令和5年度より鶴見川で運用を開始。

参考 流域タイムラインのイメージ



流域タイムライン



流域タイムライン訓練の様子

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

茅ヶ崎市、海老名市、藤沢市

22

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト: 平塚市】

『避難情報の判断・伝達マニュアルの大規模改訂』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (3)避難体制等の強化
 - ①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

【対策の概要】

- 令和3年5月の災害対策基本法の改正を契機として、本市における避難情報等の発令基準を定めたマニュアルの大規模な改訂を行った。
- 令和3年7月1日大雨警報の際に、躊躇なく避難情報を発令した。(発令は7月3日)

- 従来のマニュアルについては、避難情報の発令に係る専門用語、市内の河川・土砂災害警戒区域の状況等を理解していることが前提で作成していたが、改訂にあたり目的や専門用語の解説等を追加し、誰が読んでも理解しやすい内容とした。
- 従来の河川水位等による定量的な基準に加え、発令を行う時間帯や降雨状況等の定性的な内容を基準として追加した。
- 情報入手の方法として、従来の関係機関の連絡先に加え、各ウェブサイトのURLを二次元コードと併せて追加した。
- 令和元年台風19号の対応等を踏まえ、ダムの放流や水路等の内水氾濫に係る内容を追加した。

3. 避難情報の発令判断基準 (浜水予報河川・水位周知河川)

※別紙「各対策のバーチャート」

区分 基本 設定場所

河川レベル1 河川レベル2 河川レベル3 河川レベル4 河川レベル5

警戒レベル1 警戒レベル2 警戒レベル3 警戒レベル4 警戒レベル5

緊急安全確保

警戒レベル6

警戒レベル7

警戒レベル8

警戒レベル9

警戒レベル10

警戒レベル11

警戒レベル12

警戒レベル13

警戒レベル14

警戒レベル15

警戒レベル16

警戒レベル17

警戒レベル18

警戒レベル19

警戒レベル20

警戒レベル21

警戒レベル22

警戒レベル23

警戒レベル24

警戒レベル25

警戒レベル26

警戒レベル27

警戒レベル28

警戒レベル29

警戒レベル30

警戒レベル31

警戒レベル32

警戒レベル33

警戒レベル34

警戒レベル35

警戒レベル36

警戒レベル37

警戒レベル38

警戒レベル39

警戒レベル40

警戒レベル41

警戒レベル42

警戒レベル43

警戒レベル44

警戒レベル45

警戒レベル46

警戒レベル47

警戒レベル48

警戒レベル49

警戒レベル50

警戒レベル51

警戒レベル52

警戒レベル53

警戒レベル54

警戒レベル55

警戒レベル56

警戒レベル57

警戒レベル58

警戒レベル59

警戒レベル60

警戒レベル61

警戒レベル62

警戒レベル63

警戒レベル64

警戒レベル65

警戒レベル66

警戒レベル67

警戒レベル68

警戒レベル69

警戒レベル70

警戒レベル71

警戒レベル72

警戒レベル73

警戒レベル74

警戒レベル75

警戒レベル76

警戒レベル77

警戒レベル78

警戒レベル79

警戒レベル80

警戒レベル81

警戒レベル82

警戒レベル83

警戒レベル84

警戒レベル85

警戒レベル86

警戒レベル87

警戒レベル88

警戒レベル89

警戒レベル90

警戒レベル91

警戒レベル92

警戒レベル93

警戒レベル94

警戒レベル95

警戒レベル96

警戒レベル97

警戒レベル98

警戒レベル99

警戒レベル100

警戒レベル101

警戒レベル102

警戒レベル103

警戒レベル104

警戒レベル105

警戒レベル106

警戒レベル107

警戒レベル108

警戒レベル109

警戒レベル110

警戒レベル111

警戒レベル112

警戒レベル113

警戒レベル114

警戒レベル115

警戒レベル116

警戒レベル117

警戒レベル118

警戒レベル119

警戒レベル120

警戒レベル121

警戒レベル122

警戒レベル123

警戒レベル124

警戒レベル125

警戒レベル126

警戒レベル127

警戒レベル128

警戒レベル129

警戒レベル130

警戒レベル131

警戒レベル132

警戒レベル133

警戒レベル134

警戒レベル135

警戒レベル136

警戒レベル137

警戒レベル138

警戒レベル139

警戒レベル140

警戒レベル141

警戒レベル142

警戒レベル143

警戒レベル144

警戒レベル145

警戒レベル146

警戒レベル147

警戒レベル148

警戒レベル149

警戒レベル150

警戒レベル151

警戒レベル152

警戒レベル153

警戒レベル154

警戒レベル155

警戒レベル156

警戒レベル157

警戒レベル158

警戒レベル159

警戒レベル160

警戒レベル161

警戒レベル162

警戒レベル163

警戒レベル164

警戒レベル165

警戒レベル166

警戒レベル167

警戒レベル168

警戒レベル169

警戒レベル170

警戒レベル171

警戒レベル172

警戒レベル173

警戒レベル174

警戒レベル175

警戒レベル176

警戒レベル177

警戒レベル178

警戒レベル179

警戒レベル180

警戒レベル181

警戒レベル182

警戒レベル183

警戒レベル184

警戒レベル185

警戒レベル186

警戒レベル187

警戒レベル188

警戒レベル189

警戒レベル190

警戒レベル191

警戒レベル192

警戒レベル193

警戒レベル194

警戒レベル195

警戒レベル196

警戒レベル197

警戒レベル198

警戒レベル199

警戒レベル200

警戒レベル201

警戒レベル202

警戒レベル203

警戒レベル204

警戒レベル205

警戒レベル206

警戒レベル207

警戒レベル208

警戒レベル209

警戒レベル210

警戒レベル211

警戒レベル212

警戒レベル213

警戒レベル214

警戒レベル215

警戒レベル216

警戒レベル217

警戒レベル218

警戒レベル219

警戒レベル220

警戒レベル221

警戒レベル222

警戒レベル223

警戒レベル224

警戒レベル225

警戒レベル226

警戒レベル227

警戒レベル228

警戒レベル229

警戒レベル230

警戒レベル231

警戒レベル232

警戒レベル233

警戒レベル234

警戒レベル235

警戒レベル236

警戒レベル237

警戒レベル238

警戒レベル239

警戒レベル240

警戒レベル241

警戒レベル242

警戒レベル243

警戒レベル244

警戒レベル245

警戒レベル246

警戒レベル247

警戒レベル248

警戒レベル249

警戒レベル250

警戒レベル251

警戒レベル252

警戒レベル253

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:伊勢原市】

『ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの取組』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(3)避難体制等の強化

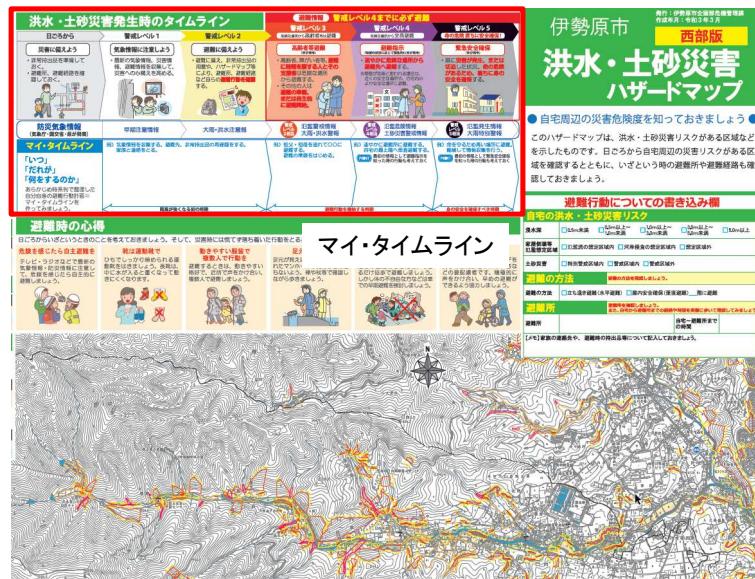
①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■対策の概要

洪水・土砂災害ハザードマップにマイ・タイムラインを記入シートを記載した。地域の訓練や研修会等の機会を捉え、ハザードマップの見方やマイ・タイムラインの作成を地域住民に呼びかけています。

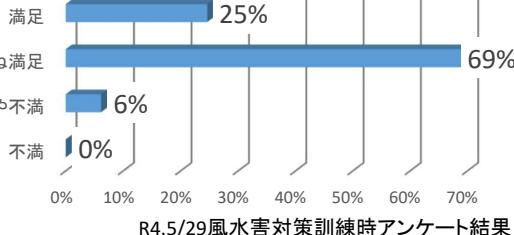
また、自宅、地域等でも作成できるよう職員が説明で使用する資料等は市ホームページに掲載する等の工夫を行っています



市ホームページ

風水害対策訓練の様子

マイ・タイムライン説明に対する市民満足度



R4.5/29風水害対策訓練時アンケート結果

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

茅ヶ崎市、相模原市、平塚市、寒川町、伊勢原市

25

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:神奈川県】

『洪水浸水想定区域の周知看板の設置』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(3)避難体制等の強化

①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■対策の概要

県では、人家等が少ない山間部を流れる防御対象が無い河川を除く108河川全てにおいて、想定最大規模に対応した洪水浸水想定区域を公表しており、住民の自主的な避難を促すソフト対策の一環として、現地でも確認できるよう周知看板の設置を進めている。相模川では22基を設置済み。



現地の設置状況

住民の的確かつ円滑な避難を支援するため、市町村が作成しているハザードマップや県が提供している雨量・水位情報についても確認ができるよう、二次元コードを記載。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

京浜河川事務所、茅ヶ崎市、相模原市、平塚市、寒川町、伊勢原市

26

『小学生を対象とした水防災教育の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 (3)避難体制等の強化
 ③要配慮者利用施設の浸水対策(水災害時の子供等への対応を考慮した避難確保計画や防災教育等)

- ・水防災教育の支援として、小学校4年、5年を対象とした試行授業を実施(日野市、世田谷区、川崎市)
- ・水防災教材集を作成し、教育委員会に配布(日野市、川崎市)

取組の背景

- 「水防災意識社会の再構築ビジョン」の中の取組として、防災教育の促進が掲げられている。
- 令和2年度施行の新学習指導要領では、防災教育の内容が拡充されている。

実施内容等

- 防災教育に取り組む小学校において、児童が自分事と考えられるように地域性を資料に反映。
- 防災教育による正しい知識習得により、小学生児童の避難の理解力向上に繋げる。

【令和元年度】

協議会を通じた水防災教材集配布

- 1 水防災教材資料(共通編)
- 2 水防災教材資料(展開例)
- 3 ワークシート
- 4 地域ごとの教材作成要領
- 5 災害時の画像等カタログ
- 6 水防災教育関連の参考リンク集
- 7 川崎市立東小田小学校 教材例
- 8 日野市立平山小学校 教材例
- 9 世田谷区立砧南小学校 教材例

【令和3年度】

水防災教育の実施

川崎市立上丸子小学校



水防災教育の教育現場のニーズ把握

【令和4年度】

水防災教育の実施

- 1 川崎市立上丸子小学校
- 2 世田谷区立上北沢小学校



マイ・タイムライン作成教材(京浜河川版)、防災教材動画集の作成



・今後は協議会を通じて、教育委員会等と連携・協力して防災教育の充実・取組強化を図る

※今年度中に配布予定

相模川流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている都県市区町

京浜河川事務所、平塚市、茅ヶ崎市、神奈川県

27

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所】

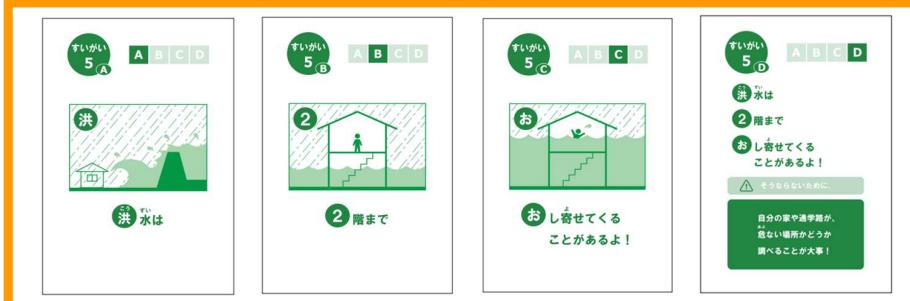
R6.3新規

『防災カードゲームを活用した水防災教育の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 (3)避難体制等の強化
 ③要配慮者利用施設の浸水対策(水災害時の子供等への対応を考慮した避難確保計画や防災教育等)

■取組の概要

- 馬入水辺の楽校主催のイベントに流域治水のブースを出展。
- 家族連れの来場者が多いことを踏まえ、家庭で取り組める流域治水対策の一例として、「防災カードゲーム」のすいがい編とどしゃさいがい編を紹介し、『みんなでできる流域治水対策』を体験してもらった。
- 遊びの延長で楽しく水害リスクを考えることができるツールとして有効であることを実感した。



■今後の対応

出典:国土交通省国土技術政策総合研究所HPより

カードゲームを含む広報支援ツールを流域協議会で共有し活用することで子供たちが水害リスクについて考える機会を増やしていくことを考えている。

相模川流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている都県市区町

28

■対策事例【相模川流域治水プロジェクト: 寒川町】

R4.3更新

『要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(3)避難体制等の強化

③要配慮者利用施設の浸水対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■対策の概要

寒川町において、避難確保計画作成のための講習会を実施しています。

今後の対策の方向性と内容

- 塞川町の事例
 - ・ 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の管理者等を対象として、避難確保計画の「作成ポイントがわかる講習会」を開催し、計画の作成から町への提出終了までを支援。
 - ・ 講習会は令和元年11月12日(火)の前期講習会(座学)と令和元年11月26日(火)の後期講習会(ワールドカフェ)の2回を実施。
 - ・ 前期講習会では、地域の水害特性・防災情報の入手方法、計画作成時のポイント等を説明。
 - ・ 後期講習会(ワールドカフェ)は、避難確保計画の内容の充実を図ることを目的として、他の施設の参加者と活発な意見交換を行い、計画作成上の問題点や課題、良い取組(知恵)等を共有。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

寒川町、神奈川県、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、山梨県

29

■対策事例【相模川流域治水プロジェクト:茅ヶ崎市】

R6.3新規

『要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施』

- ③要配慮者利用施設の浸水対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■ 対策の概要

令和4年度に避難確保計画作成および避難訓練実施を促進するための手引きを作成しました。

今後の対策の方向性と内容

- 茅ヶ崎市の事例
 - ・ 避難確保計画の提出先及び問合せ先は、要配慮者利用施設の所管課（令和5年度：7課）となっているが、防災担当部署ではない所管課への計画作成の重要性や災害リスク等への理解を進めることができた。
 - ・ 令和4年度に国が作成した資料を元に手引きを作成、また、高潮の対象施設が追加となったことを受けて、ホームページを更新し、活用を促すために所管課への説明を実施。
 - ・ 訓練実施の報告が義務化されたことに伴い、令和5年度より訓練報告書（ひな形）を作成、所管課への説明を実施。
 - ・ 平時の業務で防災担当ではない所管課が、災害リスクを理解したうえで、実効性ある計画作成を促せるように取組を継続していく予定。



相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村

30

『自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
- ①被災自治体に対する支援の充実

} ※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- 関係機関が連携した水害に対する事前準備の取組の一環で、地方公共団体職員を対象とした災害対策用機械の中でも排水ポンプ車操作に特化した講習・訓練を行っています。

排水ポンプ車等操作講習会の開催事例(R5.7.20)

【開催概要】

- 日時:令和5年7月20日 10:30~14:40(1回90分の講習を2回実施)
- 開催場所:大師河原防災ステーション
- 講習内容 ①災害対策用機械の派遣の手順(資料配付のみ)
②京浜河川事務所 移動式排水設備貸付の手順(資料配付のみ)
③実機を用いた操作訓練
操作訓練 排水ポンプ車の設置・展開の訓練
排水ポンプパッケージの設置・展開の訓練
小型移動式排水設備の設置・展開の訓練

- 参加者:地方公共団体 5団体 約14名

※WEB会議システムを使用した講習会も実施しています
(令和3年度の事例)

- 日時:令和4年2月1日 13:30~14:30、
2月10日 15:00~16:00(60分の講習)
- 開催場所:web会議
- 講習内容
 - ・京浜河川事務所所有の災害対策用機械概要
 - ・災害対策用機械派遣要請の方法
 - ・京浜河川事務所移動式排水設備貸付について
 - ・排水ポンプ車の設置方法



発動発電機講習状況



ポンプの組立



実排水訓練状況



パッケージ講習状況



小型移動式排水設備講習状況

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村

京浜河川事務所

各対策のバーチャート【相模川水系流域治水プロジェクト】

対策区分	実施主体	直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期	中期	中長期
			短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施	
1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策					
(1)洪水氾濫対策	国、県、市町村				
①堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速化	国、県、市町村				
(2)内水氾濫対策					
①都市浸水対策の強化 (下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)	県、市町村				
(3)土砂災害対策					
①いのちとくらしを守る土砂災害対策	国、県				
(4)高潮・津波対策					
①海岸保全施設の整備や侵食対策の推進	県				
(5)流水の貯留機能の拡大					
①利水ダム等の事前放流	国、県				
(6)流域の雨水貯留機能の向上					
①流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化 (貯留機能保全区域の創設、雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実)	市町村				
②水田の貯留機能の向上	市町村				
③上流域等における森林整備、治山対策	県等				
④雨水貯留浸透施設の整備 (民間企業等による整備、未活用の国有地の活用)	市町村				
2.被害対象を減少させるための対策					
(1)水灾害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫					
①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導等	県、市町村				
(2)まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実					
①水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空白地帯の解消	県				
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策					
(1)土地の水災害リスク情報の充実					
①水災害リスク情報空白地帯の解消 (住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供等)	国、県、市町村				
(2)あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供					
①土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供	市町村				
(3)避難体制等の強化					
①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	国、県、市町村				
②学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持	市町村				
③要配慮者利用施設の浸水対策 (要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難計画の検討等)	国、県、市町村				
④避難行動や被害軽減行動を実行するための情報	県				
(4)経済被害の軽減					
①渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	県				
(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化					
①被災自治体に対する支援の充実 (自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施等)	国、市町村				